

# 所定疾患施設療養費の算定状況について

## 算定条件

・所定疾患施設療養費は、肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、連続する10日間を限度とし、月1回に限り算定する。

・所定疾患施設療養費と緊急時施設療養費は同時に算定することはできない。

・所定疾患施設療養費の対象となる入所者の状態は次の通りであること。

イ 肺炎

ロ 尿路感染症

ハ 帯状疱疹

ニ 蜂窩織炎

注. 肺炎及び尿路感染症については、検査を実施した場合のみ算定できる。

・算定する場合にあっては、診断名、診断をおこなった日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載しておくこと。

・請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載すること。

・当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。公表に当たっては、介護サービス情報の公表制度を活用する等により、前年度の当該加算の算定状況を報告すること。

# 令和5年度 所定疾患施設療養費算定状況

令和5年4月～令和6年3月

介護老人保健施設 光苑ケアセンター

年月	件数	病名	治療日数	検査内容	治療内容	投薬内容	処置内容
R5年4月	1件	尿路感染症	2日	検尿・沈渣	点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
R5年5月	2件	尿路感染症	9日	検尿・沈渣	点滴	生食100ml・ロセフィン1g、生食100ml・チエナム0.5g・アドナ1A・トランサミン1A	
		尿路感染症	1日	検尿・沈渣	投薬	クラビット500mg	
R5年6月	3件	肺炎	6日	胸部X-P	点滴	生食100ml、チエナム0.5g	
		蜂窩織炎	8日		点滴	生食100ml、ロセフィン1g、ビーフリード500	
		尿路感染症	2日	検尿・沈渣	投薬	クラビット500mg	
R5年7月	1件	尿路感染症	6日	検尿・沈渣	点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
R5年8月	2件	尿路感染症	3日	検尿・沈渣	点滴	ソルラクト500ml、ロセフィン1g	
		尿路感染症	2日	検尿・沈渣	投薬	クラビット500mg	
R5年9月	3件	尿路感染症	3日	検尿・沈渣	投薬・点滴	クラビット500mg 生食100ml、ロセフィン1g、ビーフリード500	
		尿路感染症	4日	検尿・沈渣	投薬	ケフラール	
		尿路感染症	2日	検尿・沈渣	点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
R5年10月	1件	尿路感染症	4日	検尿・沈渣	投薬	ケフラール	
R5年11月	0件						
R5年12月	0件						
R6年1月	1件	尿路感染症	3日	検尿・沈渣	点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
R6年2月	3件	尿路感染症	3日	検尿・沈渣	点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
		尿路感染症	4日	検尿・沈渣	静脈注射	生食20ml、ロセフィン1g	
		尿路感染症	5日	検尿・沈渣	点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
R6年3月	0件						